

## 2005年3月28日 日本テレビ 定例会長社長記者会見

### ( 全文 )

#### 1. 期末期首編成と年度視聴率の見通し、および年間・年度の対策

記者：まず、期末期首の編成と年度視聴率の見通し、年間・年度視聴率の対策などの編成方針は？

間部耕平社長：現在、期末期首の特番を積極的に展開しています。まず期末は、レギュラードラマ「ごくせん」の最終回を90分スペシャルとして放送し、32.5%という高視聴率を獲得しています。また、日本テレビの人気番組を集めた「行列のできる法律相談所」の3時間スペシャルも21.3%と、高視聴率を確保していく、順調に進んでいると思っています。

2004年度（2004/03/29～2005/03/27）の視聴率は、残念ながらフジテレビの後塵を拝していますが、2005年に入ってからは、レギュラー番組を中心に好調を維持し、2004年度の下半期平均視聴率（2004/10/04～2005/03/27）は、ゴールデンでトップ。2005年の年間視聴率（2005/01/03～2005/03/27）では、現在、プライムタイムとゴールデンタイムの二冠ということになっています。

4月1日からはいよいよセ・リーグのペナントレースが開幕しますが、交流試合を含め、プロ野球新時代元年ととらえ、巨人を中心に盛り上げつつ、引き続き多くの視聴者の支持を集めていきたいと考えています。そして特番の積極的な編成、レギュラー番組の一層の強化を指示しているところです。具体的には編成局担当の山根から説明します。

山根取締役（編成局担当）：年間・年度とも昨年はフジテレビに次ぐ2位となりましたが、2005年の年間視聴率は、土曜日のドラマの「ごくせん」が非常に頑張ってくれ、期末期首も今のところ、非常に順調です。今週末から野球の開幕3連戦も始まります。1月から3月まで、まだ12週ですが、プライムが0.2%、ゴールデンでは0.5%の差をつけ、今のところトップを走っています。全日だけは残念ながら0.1%フジテレビの後ろにいますが、今後全日の視聴率を上げるべく、気を抜かずやっていきたいと思います。

今年はよいスタートを切ることができました。ドラマ枠と、ゴールデンを中心とした4月の改編、そして、野球の延長がある中、いかに新番組をスタートさせるかが、今後の課題だと思っています。

野球中継については、今年は12球団の交流試合も入ってきますので、「S P O R T S MAX」を野球の開幕スペシャルで月曜日から木曜日まで10分拡大して放送します。開幕戦のある4月1日金曜日は、今一番東京ドームで話題になっているエキサイティングシートに、ゲストとして萩本欽一さんをお招きして、開幕戦を盛り上げていきたいと考えています。

また今年の大型特番として、「FIFAクラブワールドチャンピオンシップトヨタカップ ジャパン2005」を放送します。2005年の12月11日から18日まで、世界の6大陸のクラブチャンピオンが日本で世界一をかけて戦うという、ワールドカップに次ぐ規模の世界クラブ選手権の大会です。年末に向けての大きなスポーツイベントを抱えていますので、今年は年間・年度と結果を出すべく頑張っていきたいと思っています。

## 2. 3月期末における業績予想

記者：3月期末の業績予想についてお尋ねします。

間部社長：今年度の業績見通について、営業収入は単体で2,960億円と予想発表をしていますが、これを若干上回る状況です。タイム収入ではレギュラー番組が苦戦しましたが、オリンピック、あるいはワールドカップサッカー等の単発番組でこれを補い、総額ではほぼ前年並みになるのではないかと思っています。

また、スポット収入ですが、これは市況の回復傾向もあり、上期に準じて下期も2%ぐらいの伸びになるのではないかと見込んでいます。

次に事業収入ですが、映画事業の「ハウルの動く城」「東京タワー」が非常に好調で、前年比で20%強の伸びが見込まれています。

営業外収入を加えた経常利益について、直近では225億円という予想を発表していますが、この額を少し上回る状況になると思っています。したがって、税引き後の当期利益予測も直近の公表数字90億円を上回った形で発表できるのではないかと思っています。

記者：大変好調のようですが、事業がその要因ですか。

間部社長：事業もよかったですし、スポット収入に関しても、ビール・お茶等の飲料、それからトイレタリー・化粧品、あるいは自動車といった業種が好調でした。

### 3 . ニッポン放送株をめぐる問題について

記者：ニッポン放送とライブドアのフジサンケイグループを巡る争いに、ソフトバンクインベストメント（ＳＢＩ）も出てきました。一連の流れをどういうふうにご覧になりますか。

氏家齊一郎会長：予想外の動きが多かったので、言ってみればドラマ化された合併劇、あるいはサスペンスタッチの合併劇かな、という印象を受けています。

記者：ＳＢＩの北尾さんの登場は、予想されていましたか。

氏家会長：ホワイトナイト風に出てくるとは思っていませんでした。ただ北尾氏が、ご自身でもおっしゃっていましたが、ITファンドを新しくやるという話を私のところにも持ち込んできていましたから、そういう計画はあったんだろうと思います。500億でやるから、そのうち何億か付き合って欲しいということでした。それが200億で、160億をフジテレビが持つことになったのだから、フジテレビと話しているうちに共同出資ということになったのではないかと私は理解しています。私は2か月ぐらい前か、1か月半ぐらい前に北尾さんに会いました。

記者：ライブドアの騒動になっているより前ですか？

氏家会長：いや、もちろんライブドアの騒動になった後です。検討してくれというから、検討しますよと言って、お別れしたわけですよ。北尾氏は、東京のキー局も幾つか回りましたという話をしていて、フジテレビが一番熱心だったからとか何とかおっしゃっていましたね。

記者：あのような枠組み自体、ライブドア対抗策と見られてしまうのでは？

氏家会長：ファンドとしてはあり得るし、今後とも出てくる。映画制作への取り組みみたいなものだから、出てくると思いますよ。ただ、結果として一般の方は、ライブドア対抗策という印象を持ったかもしれませんね。

記者：今回の件でドアが開かれたのかなという感じもしますが。

氏家会長：私はそういう理解じゃない。融合というのは、私どもも古くから考えていましたが、非常に権利関係が複雑だから、それを解きほぐそうというの、我々はB-BATという会社を、TBSとフジテレビとテレビ朝日はトレソーラという会社を作りました。インターネットに対する権利関係の処理を目的としていましたが、非常に難しいものだから進まなかった。ところが、今度1年間の暫定措置ですが、経団連とJASRAC傘下の団体とで話がつきました。だから我々としてはB-BATを中心に権利関係をクリアにするという話を一段と進めたいと思っています。こうした動きは以前からあったのですが、ライブドアは権利処理の難しさというのを知らなかつたのでしょうか。

インターネットは全く無統制です。放送と通信（インターネット）の融合を進めるためには、そういうものがある程度規制しないといけないかもしれない。マスコミは公正で、善良な風俗を侵すものであってならないという考え方がきちんと放送法などで規則として決まっているでしょう。ところがインターネットは無規制な状態で始まっているから、放送は規制が多すぎように思っているようです。人の悪口、罵詈雑言、中傷を載せて、そのまま済むといったら大間違い。マスコミの場合はそれをやったら名誉毀損で訴えられるのですから。そういう認識の差があるのでしょう。融合問題は、当初から我々は非常に意識していましたし、ビジネスモデルの展開に役立つということは思っていました。

その点ソフトバンクは、その難しさをよく知っている。だからダイエーホークスを手に入れた後も、その権利処理は完全に済ませていて、これをどれだけ利用していくかということで、我々が考えなかつた様々な方法を打ち出していますよね。

記者：放送局から見ると、ソフトバンクとライブドアでは、やはりソフトバンクのほうが組みやすいという感じですか。

氏家会長：小さいものでも非常に特化していて、特別の技術やソフトを持っているなら別ですが、組みやすいという点から言えば、ソフトバンクになるのではないかですか。

記者：民放連に株式等経営戦略検討プロジェクトができましたが。

氏家会長：総務省でやっている外資規制、間接規制の問題と、敵対的買収の問題について検討するものです。アメリカでは、例えばどこかの会社を敵対的に買収しても、すぐに財産を売り払ったり、整理したりすることができないような法的規制を作っている。同様に日本でも、敵対的買収をある程度規制する措置を作れという動きがあるでしょう。そういうことを検討しようという会です。

記者：会長とお話しされたときは、北尾さんはどんなビジネスモデル展開をしたいとおっしゃっていましたか。

氏家会長：あれはビジネスモデルとは言いにくい。つまり、ファンドの運用方針だから。ファンドの運用方針はITや放送に特化して、ソフト部門を取り込んで投資していきたいというようなことをおっしゃっていました。ファンドだから、設定者が幾らと決めればいいわけで、とりあえずこのぐらいあればファンドが間に合うだろうという金額は、500億だと言っていました。その話は面白い面もあるから、検討させていただきますと言ってお帰りいただきました。それで終わりです。

記者：ライブドアがニッポン放送株を持ち続けた場合、民放連としてはどう、ニッポン放送を扱っていくのでしょうか。例えば加盟を許すか、許さないか。

氏家会長：株式会社であるニッポン放送の株主が代わるだけで、ニッポン放送という法人の名称も、やっていることも同じですから、そのまま民放連の会員としての資格はあると思っていますけどね。

記者：インターネットの規制の話が出ましたが、どういう規制をお考えになつているんですか。

氏家会長：これはなかなか難しいですよね。発信者を探すのも難しいですが、例えばプロバイダに責任を負わせるとか、そういったシステムが出てこないと、個人や法人に対する一般的な中傷などが起こりますからね。それがまかり通っているというのは、不特定多数に行き渡るようになってくると、問題だなと思います。

記者：ネットがテレビを吸収するというのは、やはり難しいとお考えですか。

氏家会長：ネットがテレビを吸収するのは、難しいとは思いませんよ。話し合いさえできれば。今回みたいにいきなり抜き打ち的にやると、話し合いがちょっとこじれることは多々ありますね。そうではなくて、事前に話し合いが進んでいれば、妥協点があるかもしれない。私どもも、こちらから考えていくだけではなくて、ネット側からいいご提案があれば、受け入れて一緒に研究するのは、まったくやぶさかではないです。しかし、なかなか具体化しないのは、ソフトの問題でしょう。権利関係の処理が非常に入り組んでいますから。

例えは我々は巨人が持つ放映権を買っていますが、それは放送に関してのものだけで、インターネットに関しては別の権利として巨人側が握っているわけでしょう。それをインターネット育ちの人は全部自分たちができるような感覚で、自由にやれると思うので、入り口で戸惑う原因になっていると思いますよ。

記者：権利関係の処理の問題、今回経団連が「映像コンテンツのブロードバンド配信に関する料率制定」を示しました。これは今まで動かなかったものが、かなり動いていくという見方なのでしょうか。

氏家会長：私は動くことを期待しています。権利関係の問題ですいぶん困っていることがあります、インターネットを含めた権利問題を処理するために、我々はB - B A Tという会社をN T Tと組んで作っていますから、それが本格的に軌道に乗るかなと期待しています。

しかし、試験運用期間が1年ですから、その後どうなるかはわからない。その期間の短さが、具体化の足かせになる可能性もあるんです。だから運用期間を例えば3年とか5年とかにしておけば、どう動くかというのがはっきりしただろうと思います。

記者：高速ブロードバンドが、今ひとつ普及しない理由として、テレビに比べて圧倒的に動きが鈍かったり、音声が鈍かったり、見る側からすると非常に満足度が低いからというのは否めないと思います。インターネットのソフトが飛躍的に普及し、満足度を与えるかということについては、どのように考えますか。

氏家会長：それは条件次第だと思います。仮にただでやりますよといったら、オンデマンドで見たい人は、見ようかということになり得るだろうと思う。しかしテレビのほうが依然として画質は良いので、質の問題がかなりあることは

事実でしょうね。同様に画面的な制約、あとは価格的な制約でしょう。それはどうするかということですね。0円にすれば普及の可能性が最大限になるといつても、今の段階でどれだけ普及するか。画面的な制約、音響的な制約その他で、ちょっとわかりませんね。そういう意味ではテレビのほうがいいと思う人が多いでしょうから。

記者：フジテレビが2週間前に年間1株5,000円の配当、配当性向で50%を打ち出したのですが、御社としてはこういう配当性向は考えていますか。

氏家会長：今私どもが研究しているのは、固定価格制度じゃなくて、配当性向を一定にしておいて、それにスライドさせていくというやり方です。最低配当額というものは決め、利益が上がったときは、利益が上がった分だけ増えしていく。そういう変動的な配当性向で動かすということを研究はしています。

記者：今年度はどのような状況ですか

氏家会長：今年度で難しいところは、日本テレビは配当が割合に高いので今の配当を維持するとしたら、利益から見て、大体配当性向が30%ぐらいなのですよ。問題は30%というのが高いか、安いか。フジは今の段階で50%。これが果たして健全な会社なのか。儲かっている分を全部株主に配当するということを仮にやれば、内部蓄積が増えないわけだから、将来の企業価値は危うくなるでしょう。だから、どのくらいの配当性向を目標にすれば、将来の企業価値を維持しながら、株主に最大の配当をもたらすことができるかについて、今研究しています。配当性向比例型です。

記者：北尾さんがおっしゃるところの大人の解決というのは？

氏家会長：ライブドアがフジテレビと業務提携できる範囲ならば一緒にすると。そのかわり、ライブドアが持っているニッポン放送の一部の株を手放すとするのが、考え方だと思いますよ。大体私どもが普通常識的に考えるとその辺ですからね。あとどういうふうに細かく詰めるかで、いろいろ出入りがあると思いますけどね。

記者：先ほどの話で配当性向を新しく検討して取り組みしていくというのは、今後どういうふうに考えていますか？

氏家会長：それはまさに株主のことや、企業価値の将来性の問題、企業の社会性の問題をバランスよくとるために、配当性向はどの程度が一番合理的なのかということを今研究しているというわけです。目先の株主の配当だけを重視したら、将来のプラスを全部出してしまうことになるから、株主にとっても得ではない。株主の利益も最大限にし、将来の企業価値も高め、事業の社会性・公共性も高めていくという、ある場合によっては相容れないところもあるその3つのバランスを、どの辺でとっていくのが一番いいのかなと考えているということです。

#### **4 . 個人情報保護法施行への対策**

記者：個人情報保護法4月から本格施行になりますが、対策は？

間部社長：4月からの施行にあたり、法律を遵守して、ガイドラインに沿って視聴者をはじめとする個人情報保護対応に万全を尽くしたいと考えています。当社取り組みの柱は3つあります。

1つ目は、研修の実施。これは既に終わっていますが、まず現場のプロデューサー、ディレクターの研修を皮切りに、関連会社、役員、全社員（現場以外）社外スタッフ、と順次研修をし、基本的な理解をさせました。また、ネット局からの要請もあり、法務部を中心に講師を派遣し、随時研修を行っています。

2つ目は体制づくり。これはいくつかの段階に分けており、最高管理責任者はコンプライアンス担当の細川専務、最高監査責任者は業務監査委員長の原取締役、その下に対応委員会を設置、各局長クラスで構成しています。さらにその下部に人事発令をして局次長クラスで管理責任者を置き、その下に実務を行う社員を置きました。事務局としては、コンプライアンス推進室に専任を2名、兼務者を13名、この中には弁護士資格の方も置き体制を整えています。

3つ目は、使用済みの不要情報の破棄。各個人、あるいはセクションで持っているものを廃棄する作業ですが、順調に進んでいます。私ども放送事業者は報道・著述分野においては法律の適用除外となってはいますが、放送局の立場を踏まえ、視聴者の皆様方の個人情報を適切に取り扱い、厳重に管理し、漏洩等の事故防止に向けて努力する所存です。また、4月1日からは、個人情報の取り扱いについて、ホームページ上でも公表することにしています。

## 5 . その他

記者：新タワー建設に関して新たな動きがあったようですが？

久保伸太郎常務（メディア担当）：ご質問の新タワー建設をめぐる動きについては、15の地域からご提案を頂いていましたが、NHKと民放5社で発足した「在京6社新タワー推進プロジェクト」での検討内容を、中間的な総括という形でご報告しました。

ご提案をいただいたことに対してお答えをしたという段階です。15の候補地すべてと永久に話を進めるということは難しく、ある程度お話し合いの対象を絞らせていただいたと理解しています。これでどこか建設地が決定したことではありません。中立的な第三者の学識経験者の立場にご検討いただいた「新タワー候補地に関する有識者検討委員会」の答申を受けたもので、その内容と、もう1つの学識経験者の監修のもとに我々が技術検証を重ねてきた内容との2本立ての中間的な総括です。

（了）